第3回 議会報告会及び意見交換会

越地児童館

4月24日(木) 18時~20時30分

中里防災

コミュニティーセンター 4月26日(土) 14時~16時30分

下町老人憩いの家

4月 27日(日) 14時~16時30分

2014/7/14

第3回

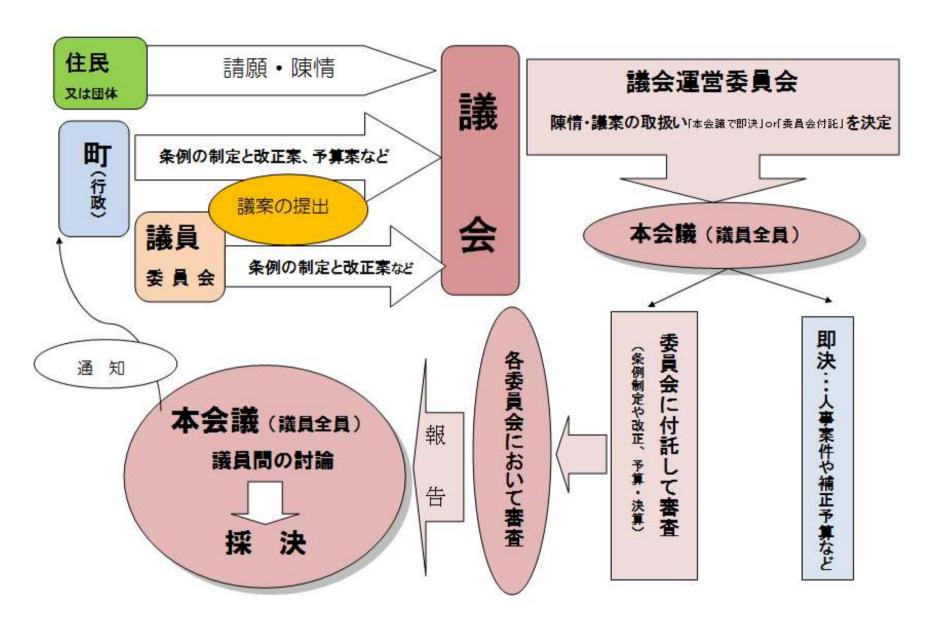
議会報告会及び意見交換会

第1部:議会報告会

- ■議会の流れとしくみ
- ■予算審査特別委員会報告
- ■総務建設経済常任委員会報告
- ■教育福祉常任委員会報告

第2部:意見交換会

議会における陳情・請願及び議案の流れ



委員会の構成と役割

◎常任委員会

総務建設経済常任委員会(7名の定数により構成) 町の財政、政策、建設、産業振興、消防などに関すること を審査

教育福祉常任委員会 (7名の定数(1名欠員)により構成) 町の教育、福祉、環境、防災などに関することを審査

◎特別委員会

予算審査特別委員会・・・・新年度予算案を審査 3月定例会で設置 決算審査特別委員会・・・・前年度決算案を審査 9月定例会で設置

- ◎議会基本条例推進委員会・・議会基本条例を適切に運用するための委員会
- ◎議会だより編集委員会・・・・議会広報の編集と年4回定例会翌月25日に発行

二宮町議会基本条例の特徴

委員会活動 (第8条): 常任委員会と議会運営委員会などが所管の事務を調

査・研究し、積極的に政策提案を行う。

自由討議 (第9条): 議員間での討議を尽くすことで論点・争点を明確にする。

会議の

原則公開 (第12条): 正式な会議と議事録を公開する。

議会報告会と

意見交換会(第14条):議員全員で年2回開催する。

一問一答方式

(第17条): 一般質問は論点を分かり易くするために、1問ずつ質疑

を行う一問一答方式にする。また、答弁者(執行側) は

反問(逆に質問)することができる。

危機管理 (第24条): 災害時に議員は地域と協力し、住民の安全確保に努め

る。また、災害対応における議会及び議員の役割並び

に行動指針を示す。

推進委員会

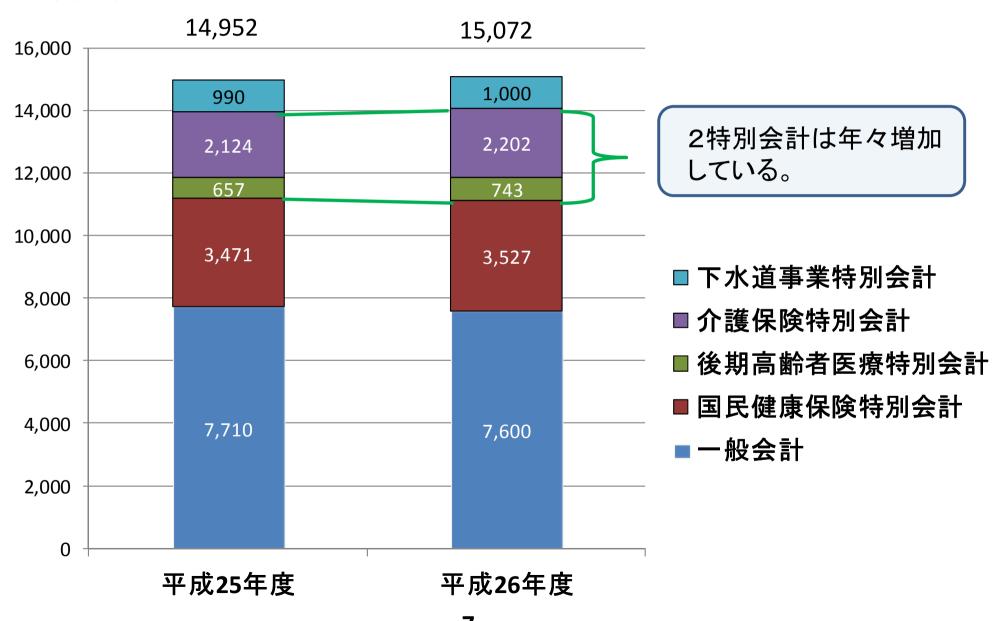
の設置 (第27条): 本条例の適切な運用を行うことを目的に設置する。

予算審查特別委員会

- 1. 平成26年度一般会計及び4特別会計予算
- 2. 平成26年度一般会計歳入予算
- 3. 平成26年度一般会計歳出予算
- 4. 平成26年度予算の重点方針とポイント事業 (重点施策)
- 5. 予算審查特別委員会審查意見
- 6. 町債残高推移

1. 平成26年度一般会計及び4特別会計予算

(単位:百万円)



2. 平成26年度一般会計歳入予算

■その他

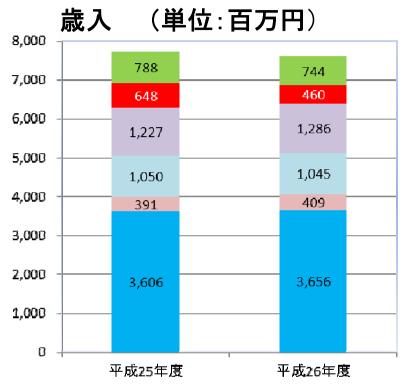
■国•県支出金

■地方交付税

■譲与税及び交付金

■町債

■町税



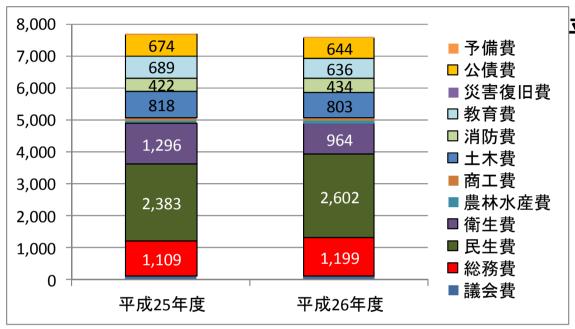
	平成25年度	平成26年度
町税	3,606	3,656
譲与税及び交付金	391	409
地方交付税	1,050	1,045
国•県支出金	1,227	1,286
町債	648	460
その他	788	744
合計	7,710	7,600

平成26年度歳入予算対前年比較

- 平成26年度予算は前年比1.4%減
- 町税は25年度から1.4%増を見 込む
- 交付金増は地方消費税交付金 等の増による
- 町債は次期環境事業センター 整備事業債や吾妻山公園再整 備事業債の起債なく、臨時財政 対策債も減らし、29.0%減

3. 平成26年度一般会計歳出予算

歳出 (単位:百万円)



	平成25年度	平成26年度
議会費	122	125
総務費	1,109	1,199
民生費	2,383	2,602
衛生費	1,296	964
農林水産費	84	85
商工費	90	84
土木費	818	803
消防費	422	434
教育費	689	636
災害復旧費	0	0
公債費	674	644
予備費	23	23
合計	7,710	7,600

平成26年度歳出予算対前年比較

- 総務費:消費税増対策の臨時 福祉給付金給付事業及び子育 て世帯臨時特例給付金給付事 業で大幅増
- 民生費:後期高齢者医療特別会計繰出金や県の緊急雇用創出事業による障害福祉や介護の人材育成事業で大幅増、私立幼稚園教育推進事業が教育費から民生費へ(組織変更)
- 衛生費:ごみ広域化推進事業 及び(仮)剪定枝資源化施設整 備事業の大幅減

3.平成26年度予算の重点方針とポイント事業 (重点施策) (1)生活の質の向上と定住人口の確保

高齢者等の安心な暮らし支援

(千円)

•高齡者保健福祉計画•介護保険事業計画改定

2,800

•健康増進計画の策定・食育推進計画策定

3,500

•在宅医療の推進

388

子育で・子育ち支援と子育で世代の定住促進

•子ども・子育て支援事業計画の作成

2,160

•子ども、子育ち、親育ち等相談業務の充実

3,338

•子育て支援の促進

9,538

•定住促進に伴う住宅リフォーム助成

1,000 (3,500)

•特色ある学校教育の推進

24,355

二宮町高齢者保健福祉計画 及び第5期介護保険事業計画 二 宮 町

平成 24 年 3 月





3.平成26年度予算の重点方針とポイント事業(重点施策)

(2)環境と風景が息づくまちづくり

自然、文化、住環境の魅力づくり

(千円)

•東京大学二宮果樹園跡地の利活用検討

122

•ごみ処理広域化による円滑なごみ処理の推進

149,195

二宮ブランドの開発と活性化、 多様な観光メニューの開発による観光振興、交 流拠点の創出

・二宮ブランドの普及・販売促進、新商品の開発

1,800

•日帰り観光、広域観光ネットワークの推進

10,366

・駅周辺商店街の活性化に向けた支援の継続

3,000

•公園・広場の充実と適正な管理運営

70,000



3.平成26年度予算の重点方針とポイント事業(重点施策)

(3)交通環境と防災対策の向上

コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境整備」(FP)

•地域公共交通計画の推進

(コミュニティバス、デマンドタクシー運行の検証)

「安全・減災都市二宮」づくり

•自主防災組織の育成、強化	2,986
---------------	-------

- •街路照明灯LED化 6,380
- •橋りょう長寿命化修繕計画の推進 12,740
- •町道雨水排水対策 20,000
- •消防救急デジタル無線活動波整備事業 47,203
- •救急自動車の更新 29,243



3.平成26年度予算の重点方針とポイント事業(重点施策)

(4)戦略的行政運営

公共施設再配置の検討

(千円)

1,000

5,500

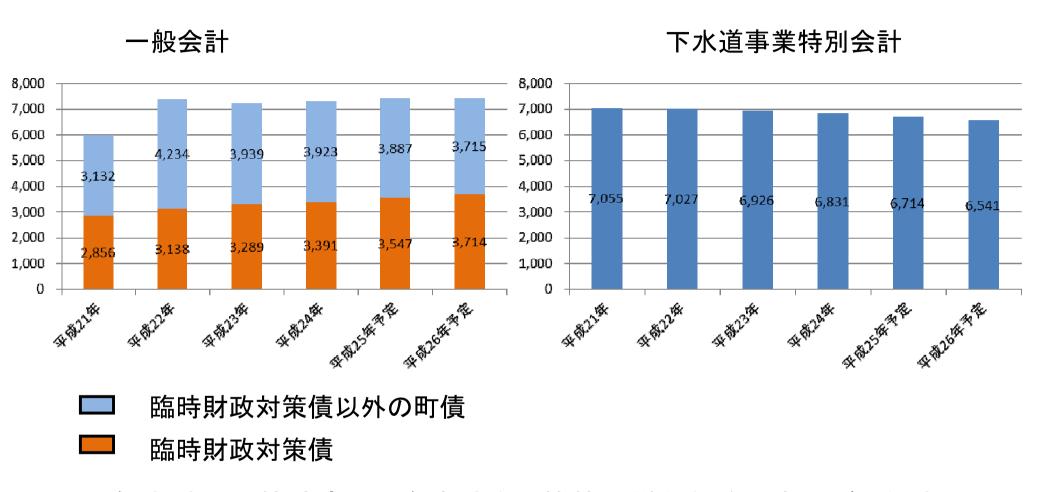
- •適正な公有財産管理
 - 施設状況等調査委託
 - 庁舎、設備等評価委託



4. 予算審査特別委員会の審査意見

- ① 公共施設の再配置計画については、施設状況等調査をふまえ、町民と共に実効性のあるものを作成されたい。
- ② コミュニティバスの利用率を上げ、デマンドタクシーと共に、持続可能な地域公共交通を維持されたい。
- ③ 町民活動推進補助金は、町民の新しい活動が生み出されるよう各事業を 個別単発なものに終わらせず、支給基準を明確にされたい。
- ④ 自主防災組織に機器を配付すると共に、地域の防災意識を高め、訓練活動を通し、レベルアップを図られたい。
- ⑤ ごみの分別方法の変更については、地域環境推進員をはじめ行政一丸 となって、町民への周知に努められたい。
- ⑥ 在宅医療推進事業については、長期的展望をもって推進し、町民に分かりやすい制度とされたい。
- ⑦ 梅沢海岸背後地整備については、漁港区域内測量調査及び人エリーフ の効果検証結果にもとづいて、将来構想を見据えた計画を策定されたい。
- ⑧ 図書館改革を進め、ラディアンの利用率を高め、施設のメリットがより生かせる運営を図られたい。

5. 町債残高推移 (単位:百万円)



- 一般会計の町債残高は、臨時財政対策債は増加傾向にあるが、合計として は過去5年、74億円前後で推移している。
- 下水道事業特別会計の町債残高は減少している。

総務建設経済常任委員会

- 1. 平成25年第4回(12月)及び平成26年第1回(3月) 議会定例会で本委員会に付託された議案の審査 結果について
- 2. 閉会中の継続調査・審査について

1. 平成25年第4回・平成26年第1回の定例会で本委員 会に付託された議案の審査結果について

町長提出議案

議案	件名	理由	委員会	本会議
第58号	二宮町職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数の適正な運用を図る 為	可決	可決
第59号	二宮都市計画下水道事業受益者負担金及び 下水道事業分担金条例の一部を改正する条 例	地方税法改正に伴う延滞金等の 割合見直しの為	可決	可決
第1号	二宮町消防長及び消防署長の資格を定める 条例の制定について	消防組織法改正で消防長及び 消防署長の資格を条例で定める こととなった為	可決	可決
第2 号	特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法 条例の一部を改正する条例	非常勤特別職各種委員につい て、専門的知識を有する区分を 設け報酬額見直しを行う為	可決	可決
第4 号	二宮町児童遊園地条例の一部を改正する条 例	中里地区内に児童遊園地が新設された為	可決	可決
第5 号	二宮町非常勤消防団員に係る退職報償金の 支給に関する条例の一部を改正する条例	消防団員等公務災害補償等責 任共済等に関する法律施行令 基準との整備を図る為	可決	可決

2回の定例会で本委員会に付託された陳情審査はありませんでした。

17

- (1)平成25年10月以降の継続調査・審査課題
 - 1. 梅沢漁港及び背後地整備について
 - 2. 南北駅前禁煙条例制定について
 - 3. 公共施設の更新について
- 梅沢漁港及び背後地整備については、既に執行者側に政策 提言書を提出したが、今後の整備計画に踏まえ、継続課題と した。しかし、人工リーフ設置の効果と影響調査が平成25年 度予算で行われており、平成26年3月末に報告書が完成す る予定なので、報告書提出を待って、調査を継続することとし、 保留とした。
- ・ その他の2課題について報告する。

(2)南北駅前禁煙条例制定について



調査経過

- 先進市町の条例調査と比較検討
- 静岡市を視察し、条例制定までの過程と運用状況等を学ぶ。
- ・ 町民、駅周辺商店、二宮小先生、二宮小PTA及びタクシーとバス乗務員へのアンケート調査
- 南北駅前喫煙状況調査

委員会の結論: 条例ではなく、喫煙マナー向上を優先し、政策提言をする。

政策提言(執行者側へ3月19日に提出)

- ① 喫煙による被害の防止、そして美しい町づくりのため、路上での喫煙マナー向上を図る啓発施策を進めること。
- ② 町民要望もあり、二宮小学校区の指定通学路で、他にも通学に多くの学生が利用する南北駅前広場を対象地域として、まずは、徹底した啓発活動を行い、必要に応じ対象地域を拡大すること。
- ③ 喫煙所設置等による分煙化を検討すること。

- (3)公共施設の更新について 課題の背景
- ・ 昭和40年及び50年代に多くの公共施設が建てられ、今後 50年徐々に更新時期を迎える。
- 現在65施設があるが、すべてを更新するとコストは約245億円、しかし、確保できる投資額は64億円と推計され、延床面積で約26%しか更新できない。

調査経過

- ・先進する秦野市の事例を学ぶため市職員を講師に招き、 講演をしていただいた。
- 町公共施設に関する既存資料を収集し、議論した。
- 結果として、地域集会施設及び学校施設を優先し、調査、 審査することとした。

(4)4月以降の継続調査・審査課題

- 南北駅前禁煙条例は政策提言書を提出したので、 今後は執行側の政策をフォローすることとし、調査を 終了する。
- 東京大学果樹園跡地の暫定利用については一般募集が始まり、6月までには決定される予定だが、本格活用に関しては進展がないので、新たな課題とすることとした。

よって以下の3課題とした。

- 1. 梅沢漁港及び背後地整備について
- 2. 公共施設の更新について
- 3. 東京大学果樹園跡地の本格活用について

教育福祉常任委員会

1. 平成25年第4回(12月)、平成26年第1回(3月)二宮町議会 定例会で本委員会に付託された議案・陳情の審査結果について

2. 閉会中の継続調査について

1. 平成25年第4回(12月)二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案の審査結果 について

町長提出議案

議案	件名	理由	委員会	本会議
	剪定枝資源化施設の整備運営に関する 事務の委託に関する協議について	剪定枝資源化施設を町に整備して大磯町・平塚市・二宮町の剪定枝を処理するために、事務処理の経費負担や連絡会議の持ち方などを定める規約を作るための協議をすることができるようにする	可決	可決

陳情(1)

陳情	件名	委員会	本会議	採決理由
第5号	平成26年度における重度障害者医療費助成制度 継続について	趣旨採択	趣旨採択 (11対1)	年齢制限による障がい者は、介護保険や後 期高齢者医療自立支援医療制度で負担軽 減率が取られている
第6号	平成26年度における障害児者・透析者を含む移 動困難者に対する通院支援について	趣旨採択	趣旨採択 (11対1)	医療費等の不足分は、町が助成し移動困難 者にはタクシー助成券48枚を支給、通院支 援策の検討もしている
第7号	介護職員の処遇改善を図るため、国への意見書 の決議を求める	趣旨採択	趣旨採択 (9対3)	国は介護職員の処遇改善を引き続き検討している
第8号	安全・安心の医療、介護の実現と夜勤改善・大幅増員を図るため、国への意見書の決議を求める	趣旨採択	趣旨採択 (10対2)	国は局長宛通知を出し、就業状況や労働時 間等の改善を行っている。県は研修体制の 確立や勤務環境の改善にも取り組んでいる

趣旨採択:願意は妥当であるが実現性の面で確信が持てないといった場合に、不採択にもできないとしてとられる陳情に対する決定の方法

1. 平成25年第4回(12月)二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案の 審査結果について

陳情(2)

陳情	件名	委員会	本会議	討論の内容(本会議)
第9号	二宮町図書館が正常な運営と奉仕がされることを 求める 陳情項目 1. 図書館の運営を行う正規専門職員(司書)の削減は、図書館の運営を困難にし、町民への図書館奉仕が低下するので、現状を維持して下さい 2. 図書館資料費は、毎年減り続け5年前の半分になっています。図書館資料費の現状維持を求めます。	採択 (3対2)	不採択 (8対4)	・図書館も既にサービス確保の対策に取り組んでいる ・図書館も公共施設の見直しの例外ではない ・図書館の町民満足度は1位だが、需要度は25位と低く町民は弱者対策、防災など他の施策の方がより重要と判断 ・司書の役割が正規職員でなければ果せなないとは考えにくい ・資料調達の手段や方法も多様化しており再考が必要採択 ・専門性を持った司書の役割は、将来を見据えた運営と選書にある ・臨時職員に責務を負わせることはできない・町民ニーズをしっかり把握すべき・人員削減計画を図書館協議会に諮らず決定したことが問題で民意を無視している ・税金の使い道として最も適した場所の一つ・憲法で定められた文化的な生活を後退させてはならない

1. 平成26年第1回(3月)二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案の 審査結果について

町長提出議案

議案	件	名	条例制定•改正理由	委員会	本会議
第7 年	廃棄物の減 化及び適正 る条例		法律に基づき最終処分場の廃止に向け、適正な維持管理を行うための改正。終了届提出の準備を行う。	可決	可決

陳情(2)

陳情	件名	委員会	本会議	採決理由
第1号	国民健康保険への国庫負担増額を求める	趣旨採択		国は国民健康保険の財政基盤強化策を 打ち出している
一声ワテ	要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増の中止を求める	不採択 (不成立)	不採択 (9対2)	国は介護保険財政を破綻させないように 10年後を見据えて法改正をしている。全 体バランスの中で一定以上所得者の利用 者負担の見直しは致し方ない

1. 平成26年第1回(3月)二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案の 審査結果について

陳情(2) 第2号 要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増の中止を求める

	討論の内容
陳情項目	① 要支援者に対する介護予防給付を継続すること
	② 介護保険サービスの利用者負担を増やさないこと
	③ 介護保険財政に国が責任を持つこと
	趣旨採択
委員会	・国が介護保険財政に責任を持っているからこそ破綻させないように10年後を見据え示したものである。
不採択	・保健サービスの利用者負担をできるだけ増やさないことは当然。
(不成立)	採択
	・国は責任を持って国民を守るべき。
	項目①と③を採択意見書を提出
	・全体の介護給付費の中の5%を地域に移行することで介護予防となるか。
	・地域包括システムに移行するならば国は財源をきちんと示すべき。
採決	可否いずれも出席委員の過半数に達しなかった 趣旨採択2名・採択1名/5名
本会議	不採択
不採択	・国が介護保険財政に責任を持っているからこそ破綻させないように10年後を見据え示したものである。
(9対2)	採択
	・高齢者への介護サービス切り捨てはあってはならない。国の責任で充実すべき。
	項目①と③は採択
	・国の財源的確保は示されていないため市町村の財政力などによっては介護に対する格差が広がり要介護者を増やす
	こととなる。

閉会中の継続調査について(3月議会以降と今後)

- 教育福祉常任委員会は勉強会を行い、「二宮の子どもはどんな子どもに育って 欲しいか」という委員会としての子ども像をまとめた。
- 今後は、「子育て」に関わる人達との話し合い、意見交換を行っていく予定。

教育福祉常任委員会の考える子ども像

個人として

心身共に健康 苦しくても頑張る 自らの考えをしっかり持ち行動できる 冷静に判断できる 自己肯定感をもてる ものを大切にする 自分の未来に希望を持てる

何事にも真剣に取り組む 伸び伸びと成長していく

悪いことを悪いと言える

他人を思いやることができる

豊かな心を持ち他人を思いやる

他人(人)との関わり

文化・芸術・スポーツに触れ親しむ

社会の役に立てる

地域との関わり

他人との違いを認め差別しない

心優しい。他人とのコミュニケーションが取れる

ふるさとを大事に思う

人から愛される

命を大切にする

環境(に対して)

感謝の気持ちをもてる

豊かな自然に感謝し大切にできる

教育福祉常任委員会としての方向性

子どもは、かけがえのない大切な宝であり、未来の社会を担う存在です。二宮町でも高齢化とともに 少子化が進んでおり、将来の二宮町を考えた時、今私たち大人が子どもたちのためにすべきことがある と考えます。

子どもはその人格を尊重され、社会において保障されるべきさまざまな権利を有しています。私たち大人はそのことを認識し、自ら考え、判断し、行動する力、健やかで思いやりのある心、二宮町を愛する心、社会の一員としての責任感及び、世界に通ずる広い視野と豊かな社会感覚を持つ子どもを育てることを基本としなければなりません。

全ての子どもには自ら育つ力と多くの可能性があり、子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができます。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力、ふるさとを大事に思う心を身につけることができ、そして、次の世代を大切に育てることのできる大人へと育っていき、人と人とが強い絆で結ばれた地域社会を形成していきます。

私たち教育福祉常任委員会では、これらのことを踏まえて、二宮町の子どもたちが健全に育つことを 目的として子育て支援を推進していきたいと考えます。